

# 厚生労働行政推進調査事業費補助金（肝炎等克服政策研究事業） 総括研究報告書

平成 28 年度 肝炎等克服政策研究事業の企画及び評価に関する研究  
研究代表者 山内 和志（国立感染症研究所 企画調整主幹）

## 研究要旨

厚生労働行政推進調査事業費補助金 肝炎等克服政策研究事業を円滑かつ効果的に実施することは、厚生労働省の肝炎対策の推進において必須である。本研究は、肝炎研究等の専門家による同事業で実施する研究課題についての研究の企画と評価を行うと共に、肝炎研究の企画・評価に必要な情報収集・調査の実施、適切な研究評価を行うため、研究情報の共有や評価の円滑化のための方法の検討・改善について研究し、肝炎等克服政策研究の推進に資することを目的として研究を実施した。

## A．研究目的

厚生労働行政推進調査事業費補助金 肝炎等克服政策研究事業を円滑かつ効果的に実施することは、厚生労働省の肝炎対策の推進において必須である。本研究は、肝炎研究等の専門家による同事業で実施する研究課題についての研究の企画と評価を行うと共に、肝炎研究の企画・評価に必要な情報収集・調査の実施、適切な研究評価を行うため、研究情報の共有や評価の円滑化のための方法の検討・改善について研究し、肝炎等克服政策研究の推進に資することを目的とする。

また、その結果を「肝炎研究 10 年戦略」等を踏まえた行政・国民ニーズに即した肝炎関連研究の一層の推進に役立てることで、肝炎等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながると期待される。

平成 28 年度は、研究の企画と評価について、同事業で実施する研究課題を対象に、研究代表者及びプログラムオフィサー（以下、「PO」と言う）による研究の進捗状況の把握とアドバイス、調整を行う。研究成果に関する情報共有等を通して、肝炎研究の専門家（以下、「評価委員」と言う）による研究課題の評価を支援する。また、肝炎等の関連会議への出席等を通して、国内外の関連研究・関連施策等に関する情報収集・調査を行う。評価方法の検討については、研究成果の共有や、より円滑かつ適切な評価の実施に資する業務分析を行う。

## B．研究方法

### 1．肝炎等克服政策研究事業の企画・評価等の支援

平成 28 年度に肝炎等克服政策研究事業により実施された公募研究課題（一般公募型及び指定型）に関して、厚生労働省が行う研究の企画・評価等の支援を行うため、次の（1）～（4）を実施した。

（1）「研究評価支援システム」を活用した、評価委員との連絡、情報共有等の実施

（2）PO等による研究班会議への出席及び研究の進捗状況の把握、ピアレビューの実施と評価委員会への情報提供

（3）肝炎等克服政策研究事業において実施されている研究課題を対象とした研究成果発表会の実施

（4）班会議の情報を、POと厚生労働省担当者と共有する目的で開発した「班会議情報共有システム」を活用し、情報共有、情報交換が一段と深まるよう活動を支援

### 2．研究の企画・評価等の支援方法の検討

上記（1）、（2）の実施を通して、今後の研究の企画・評価、研究実施に対する効率的・効果的な支援方法についての検討を行った。

### （倫理面への配慮）

本研究課題においては、患者等の診療情報や試料、実験動物を用いることはなく、人を対象とする医学研究に関する指針に関して特に配慮すべき内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

## C．研究結果

1．平成 28 年度実施課題（資料 1、資料 2 参照）の評価（中間・事後評価）

（1）研究の進捗状況の把握及びピアレビュー

平成 28 年度に肝炎等克服政策研究事業において研究を行う研究代表者に対し、研究班会議開催に

ついでの情報提供を依頼し、本研究代表者（山内）及びPOならびに厚生労働省担当者が分担して出席可能な研究会議に出席した。なお、研究会議開催についての情報提供があった研究班に対しては、すべて対応している。

オブザーバーとして、POに研究会議への出席を依頼し、各班の研究内容に関して情報収集を行うと共に、研究班へのアドバイスも行い、研究会議出席後にPOが作成した報告書を取りまとめた上で、評価委員へ書面評価の参考資料（資料3）として提供する等の一連のプロセスを実行することで、研究事業の質の担保や、研究の円滑な実施、さらには評価委員による適切な評価に貢献した。

## （2）研究成果の取りまとめ

全課題の研究代表者に対して「成果概要」の作成を依頼し、その取りまとめを行った（資料4）。この成果概要は、評価委員による書面評価資料とした。

## （3）ヒアリング・研究成果発表会の実施

中間・事後評価委員会開催前に、全研究班を対象に、平成29年2月3日に研究成果発表会を実施した。研究成果発表会は、評価委員によるヒアリングの場とすると共に、他研究課題の成果を共有する機会として、肝炎等克服政策研究事業の研究代表者及び研究分担者にも参加を案内した。その結果、本研究事業の各研究班における研究成果をより多くの研究者が把握できた。

同様に、事前評価委員会開催前に、来年度新規公募課題に対して、平成29年2月20日にヒアリングを実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解し評価することを支援した。

## 2. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

### （1）研究評価支援システムの活用

これまで開発・運用してきたシステムを積極的に活用し、評価業務の効率化を図った。また、昨年度の評価委員会で改訂された「事前評価のポイント」ならびに「中間・事後評価のポイント」に沿って、評価項目、配点について改修を行うと共に、昨年度評価員に対して実施したシステム利用に関するアンケート結果を元に、評価入力、リマインド機能、データ保存等の機能改修を行い、システムの強化及び改善を図った（資料5、6）。

### （2）研究会議情報共有システムの活用

平成26年度より運用を開始した、POと厚生労働省担当者と共に研究会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「研究会議情報共有システム」を積極的に活用し、当事務局で得た研究会議開催情報を、このシステムから、PO、厚生

労働省担当者に発信することにより、三者間の情報共有、情報交換が効率化され、各研究会議により迅速に対応できるようになった。また、円滑かつ適切な情報共有や研究の評価方法の手順について、これまで行ってきた改善方法等が各研究の推進に貢献したかに関して検証を行うために、昨年度末にPOに対して実施したアンケートの結果をもとに、システムの機能改修を行い、強化及び改善を図った。また、ITを活用して研究者間での情報共有の取り組みも試行した。

## （3）肝炎に係る広報活動

研究協力者の布施は、国立感染症研究所の一般公開等の場を活用し、本事業の研究に関連するアウトリーチ活動を行うことで、肝炎等に関して国民及び社会の理解増進を図った（資料7～15）。

## D. 考察

B型、C型肝炎ウイルスの感染者が多い現状において、肝炎対策の緊急かつ適切な推進が求められている。このため、肝炎等克服政策研究事業において、肝炎研究を総合的に推進する体制整備が図られたことは、非常に重要であり、その研究結果が、厚生労働省における肝炎対策を推進するための基盤となっている。本事業により、我が国の肝炎関連研究が目覚ましく発展し、その成果は国際的にも大きな評価を得ていると考えられる。近年、新たな治療法の開発や研究手法の進歩、治療支援に係る制度の見直し、海外からの流入と考えられるHBV感染拡大の顕在化等、今後とも適切に対応すべき課題も明らかとなっており、これらに対する適切な対応の基盤となる研究を一層推進することが求められている。

肝炎等克服政策研究事業をさらに推進するためには、研究課題の適切な設定と研究者（組織）の選定及び研究費の効率的・効果的な配分、研究課題の実施支援と適切な評価、さらにその評価を踏まえた課題の設定と研究者の選定、というサイクルを適切に回していくことが基本である。そのため、研究を取り巻く情報、研究の進捗状況や成果に関する情報及びこれらを踏まえた評価とその結果のフィードバックが研究の評価者及び実施者双方に対しても十分に行われることが重要であることから、本事業において、肝炎関連研究に関する情報の収集、評価委員と研究者、行政担当者との円滑な共有や、研究事業の企画・評価及び研究の実施のための情報提供を行ったことは、本事業の推進に寄与したと考えられた。

## E. 結論

今年度においては、肝炎等克服政策研究事業において実施される研究課題の企画・評価及び研究の実施の支援を行うと共に、その実施を通して、

さらに適切かつ円滑な支援方法等の改善について検討を行い、肝炎対策の推進に資する研究の効果的・効率的な実施に貢献したと考えられる。

具体的には、研究成果発表会ならびにヒアリングの開催や、POが班会議に参加し、その報告書を評価委員に情報提供することにより、研究のより適切な評価に貢献した。

加えて、「研究評価支援システム」、「班会議情報共有システム」を有効活用し、効率的な評価の支援を行った。

また、本事業に関連するアウトリーチ活動を行い、肝炎等に関して国民及び社会の理解増進を図った。

F．健康危機情報

なし

G．研究発表

なし

H．知的財産権の出願・登録状況

なし